

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	元気寿司株式会社
【英訳名】	GENKI SUSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 法 師 人 尚 史
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	34,936,579	39,999,255	42,034,655	43,435,373	38,252,894
経常利益又は経常損失()	千円	1,033,427	1,745,799	2,307,729	2,011,360	420,455
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	千円	440,111	529,136	1,895,162	292,302	443,065
包括利益	千円	433,490	500,627	1,920,331	276,488	434,037
純資産額	千円	6,445,332	6,829,844	8,563,476	8,574,730	8,096,391
総資産額	千円	20,141,761	21,101,885	21,942,287	20,481,606	23,942,476
1株当たり純資産額	円	730.04	773.63	970.03	971.32	917.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	円	49.85	59.93	214.67	33.11	50.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	32.0	32.4	39.0	41.9	33.8
自己資本利益率	%	7.0	8.0	24.6	3.4	5.3
株価収益率	倍	44.3	49.6	24.0	67.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	2,564,285	3,995,339	3,579,530	3,027,543	1,599,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	2,595,622	1,246,582	1,500,966	1,549,259	2,083,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	466,414	1,355,632	2,531,066	2,448,349	2,219,904
現金及び現金同等物の期末残高	千円	3,477,316	4,875,030	4,436,895	3,465,271	5,261,705
従業員数	人	564	486	502	537	563
[外、平均臨時雇用者数]		[3,634]	[3,856]	[4,064]	[4,285]	[4,146]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	31,792,790	35,614,761	37,859,791	39,614,357	35,720,124
経常利益又は経常損失()	千円	1,132,328	1,556,700	2,112,446	1,988,860	14,302
当期純利益又は当期純損失()	千円	516,976	461,547	1,711,847	259,170	322,376
資本金	千円	1,151,528	1,151,528	1,151,528	1,151,528	100,000
発行済株式総数	千株	8,882	8,882	8,882	8,882	8,882
純資産額	千円	6,091,038	6,436,186	7,960,491	7,953,380	7,587,113
総資産額	千円	19,163,092	19,885,765	20,449,366	19,226,872	22,051,636
1株当たり純資産額	円	689.91	729.04	901.73	900.94	859.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	10.00 (3.00)	12.00 (6.00)	30.00 (15.00)	15.00 (15.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	円	58.56	52.28	193.91	29.36	36.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	31.8	32.4	38.9	41.4	34.4
自己資本利益率	%	8.8	7.4	23.8	3.3	4.1
株価収益率	倍	37.7	56.9	26.6	75.6	-
配当性向	%	17.1	23.0	15.5	51.1	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	459 [3,262]	462 [3,488]	478 [3,694]	508 [3,935]	537 [3,877]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	99.5 (114.7)	134.3 (132.9)	233.7 (126.2)	102.5 (114.2)	122.0 (162.3)
最高株価	円	2,303	4,500	6,690	5,180	2,865
最低株価	円	1,871	2,098	2,752	1,855	1,720

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1979年7月	宇都宮市上大曾町に、資本金1,000万円をもって元禄商事(株)を設立
1980年6月	(有)廻る元禄(1989年3月株式会社に組織変更 同年10月当社との合併により消滅)の所有店舗8店を賃借して当社店舗として営業開始
1984年1月	(株)元禄(現 (株)ジー・テイスト)と「元禄寿司商標使用に関する契約」を締結
1984年11月	商号を元禄(株)に変更
1990年2月	本店を宇都宮市大通りに移転 (株)元禄との「元禄寿司商標使用に関する契約」を解約
1990年3月	商号を元気寿司(株)に変更し、新商標「元気寿司」で営業開始
1991年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1992年5月	全額出資子会社GENKI SUSHI HAWAII, INC. (現 GENKI SUSHI USA, INC.) を設立(現 連結子会社)
1993年5月	GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2008年5月契約終了)
1995年12月	栃木県鹿沼市に「鹿沼物流センター」を開設
1997年3月	GENKI ICHI CORP.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2012年3月契約終了)
1997年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1998年5月	(株)グルメ杵屋と業務・資本提携に合意
2000年5月	(株)グルメ杵屋との共同出資により杵屋元気寿司東海(株)を設立(2008年3月解散 同社店舗を当社が譲受)
2002年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年5月	BURGAN GROUP HOLDING CO. (現 FOOD MASTER RESTAURANTS & CATERING CO.) と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2005年10月	GENKI SUSHI HONG KONG LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2008年2月	PT.ILHAM PUTRA WICAKSANAと元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2010年8月契約終了)
2009年4月	新潟県の3店舗を営業の譲受により取得
2010年5月	KAMAYA(HONG KONG) LTD.と釜や本舗出店のフランチャイズ契約を締結(2012年5月契約終了)
2010年6月	CULINARY MASTERS SINGAPORE PTE.LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2016年12月契約終了)
2012年5月	(株)神明(現 (株)神明ホールディングス)と資本・業務提携に合意
2012年9月	ME CONCEPT CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2019年4月契約終了)
2012年12月	PT.AGUNG MANDIRI LESTARIと元気寿司出店のライセンス契約を締結
2013年11月	カッパ・クリエイトホールディングス(株)(現 カッパ・クリエイト(株))と業務提携に合意(2014年12月解消)
2014年8月	MOTHER SPICE FOOD CORP.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2015年6月	(株)神明ホールディング(現 (株)神明ホールディングス)による当社への友好的TOBが実施され、同社の子会社となる
2015年8月	KATANA FOODS (GSUK) LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2017年2月契約終了) KATANA FOODS PTY LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2018年12月契約終了) K CONCEPTS (CAMBODIA) CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2016年12月	GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.の全株式を取得して、子会社化(2017年8月全株式を売却)
2017年8月	EDEN HOTELS & RESORTS CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結 JAPANESE DINING CONCEPTS (ASIA) LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2017年9月	(株)神明(現 (株)神明ホールディングス)及び(株)スシローグローバルホールディングス(現 (株)FOOD & LIFE COMPANIES)との資本業務提携に合意(2019年6月解消)
2019年4月	GENKI SUSHI (THAILAND) CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。また、当社は㈱神明ホールディングスの子会社であり、当社と親会社の子会社との間には継続的な事業上の関係があります。

当社グループの、事業の内容及び当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

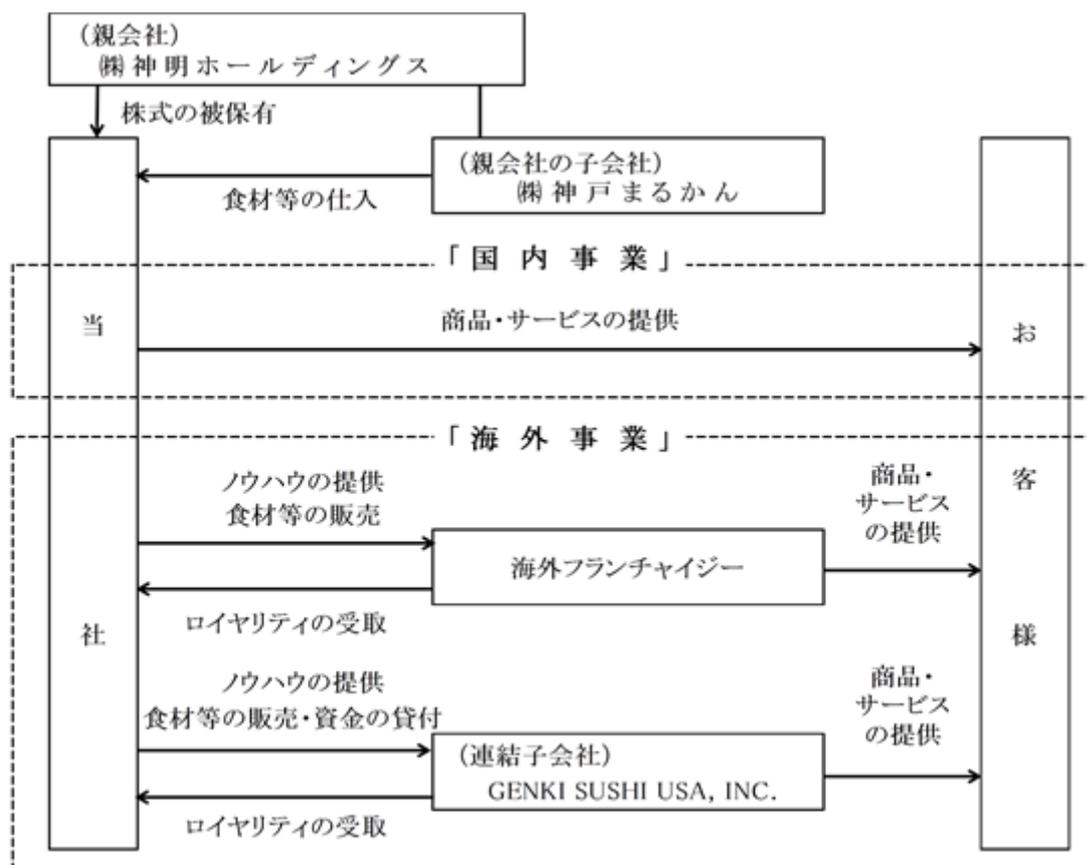
(国内事業) 当社において、寿司レストランの展開を行っております。

(海外事業) 当社において、海外フランチャイズ展開及び子会社のGENKI SUSHI USA, INC.において、寿司レストランの展開を行っております。

(その他) 親会社の子会社である㈱神戸まるかんにおいて、水産食品の加工・販売を行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 神明ホールディングス (注)	神戸市中央区	百万円 2,227	純粋持株会社	(40.8)	当社へ出向者を派遣している。 役員の兼任等...有
(連結子会社) GENKI SUSHI USA, INC.	米国ハワイ州	千米ドル 500	レストラン	100.0	当社へロイヤリティの支払をしている。 当社より一部食材等の供給を受けている。 当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有

(注) 議決権の被所有割合は100分の50以下ではありますが、支配力基準による親会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	428 [3,843]
海外事業	37 [269]
報告セグメント計	465 [4,112]
全社(共通)	98 [34]
合計	563 [4,146]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員、嘱託社員、研修社員)であり、臨時従業員数(パートナー社員)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
537 [3,877]	38.7	11.0	4,700,267

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	428 [3,843]
海外事業	11 [-]
報告セグメント計	439 [3,843]
全社(共通)	98 [34]
合計	537 [3,877]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員、嘱託社員、研修社員)であり、臨時従業員数(パートナー社員)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、UAゼンセン同盟元気寿司労働組合が組織(組合員数4,409人)されており、UAゼンセン同盟に属しております。

また、連結子会社1社には労働組合が組織されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「回転寿司を通して社会に貢献し、日本全国から世界へと寿司文化の普及拡大をめざす」ことを経営理念に掲げております。

この理念に基づき、お客様からは高い評価とゆるぎない信頼を得るためにQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）を徹底し、また株主様には堅実で安定した会社経営と業績の進展で期待に応えるよう努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益を安定的に確保し、企業価値を高めるという観点から売上高営業利益率（5%以上）、自己資本利益率（15%以上）を経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内の店舗展開

国内における店舗展開につきましては、西日本におけるエリア拡大と首都圏、既存ドミナントのエリア拡充を図り、引き続きオールオーダー型の店舗である、「回転しない寿司」の出店に注力してまいります。また、スクラップ&ビルドにより、郊外型小商圏から大都市商圏への転換を進め、国内200店舗体制に向け堅実な成長を遂げてまいります。

海外の店舗展開

海外における店舗展開につきましては、現地の優良法人とのフランチャイズ方式により、新しい地域へも積極的に展開して行く方針であります。また、米国ハワイの直営子会社を通してハワイ市場の寡占化を図るとともに、フランチャイズ先との良好な関係を維持するための管理・サポート体制を強化し、海外250店舗体制に向け堅実な成長を遂げてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、『回転寿司を通して社会に貢献し、日本全国から世界へと寿司文化の普及拡大をめざす』ことを経営理念に掲げ、「業界トップクオリティの商品やサービスを提供する寿司レストランを目指す」という基本方針のもと、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様から信頼される「成長をし続ける・企業ブランドの確立」を目指します。また、以下を重要課題とし、取り組んでまいります。

国内200店舗体制

コロナ感染拡大の状況を注視しつつ、新規出店についても慎重に判断してまいりましたが、ワクチンの接種開始等により、緩やかながら新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻っていくことを想定しており、アフターコロナを見据え、国内200店舗体制に向けた取り組みを再加速します。継続的成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、商品力、サービス等の向上により営業力を強化し、年間20店舗以上の出店体制、2年以内に国内200店舗を超える体制を構築し、更なる成長を目指します。

人財の採用及び育成の強化

年間20店舗以上の出店体制構築には、人財の採用と育成が重要な課題であると認識しております。新規出店エリアを見据えた採用活動を強化し、出店に必要な人財の獲得に引き続き取り組んでまいります。また、より多様な人財が成長できる環境を目指し、コロナ禍で得たりモート環境を活用した社内研修の充実を図るとともに、店舗におけるOJT指導を強化し、人財の早期戦力化を実現してまいります。同時に、店舗の営業活動を支える本部の体制強化を図るため、各専門分野における積極的な中途採用も行ってまいります。

商品の品質向上、食品ロス削減

質の高い食材を「必要な時」に「必要な量」を「適切な価格」で調達し、より魅力あるメニュー展開を目指します。また食の安全・安心を最優先にした衛生管理を大原則とし、店舗における食材管理、商品管理状態を繰り返し検証し不要ロスを抑制することで、食品ロス削減を目指し、その利益をお客様に還元する仕組みの構築に取り組めます。また、これらを発展させ活用したサステナビリティ戦略を構築し、実行に移してまいります。

収益力の向上と財務体質の改善

一店舗あたりの売上高を上昇させるべく、代表取締役社長が営業本部長を兼任し、目標達成のため指揮を執り、営業力を強化し収益向上に取り組んでまいります。

既存店に関しては、商品力の向上と管理者のマネジメント力を強化し効率的な運営を図るとともに、店舗維持固定費を見直し削減することにより店舗の損益分岐点を引き下げることに取り組みます。新規出店に関しては、初期投資額をゼロベースから考えるとともに、店舗の中期事業計画においては、実現可能性を図るべく今まで以上の事前準備と出店後の統制を強化してまいります。

海外フランチャイジーとの連携・強化

海外フランチャイズ先の事業拡大支援のため、派遣指導も含む店舗運営力のサポート体制を強化するとともに、日本国内の優れた技術とシステムを引き続き海外に発信し、当社ブランド価値の更なる向上を目指します。

内部統制・コンプライアンス順守の強化

国内のみならず子会社における内部統制やコンプライアンスの強化を図るため、管理体制の見直しを行い、外部の専門家より適宜助言をいただき、成長拡大をし続ける体制を築いてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、国内及び海外においてレストラン関連事業を行っております。そのため、国内の景気動向や政府による各種政策等の影響を受けるのみならず、世界的な政治経済や海外における子会社及びフランチャイズ先が存在する国固有の政治・経済状況等の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 競合の状況について

当社グループの属する外食産業におきましては、マーケットが飽和、成熟段階に入っており、お客様のニーズの変化、多様化に 대응するため、企業間の差別化競争が一層激しくなっております。

当社グループといたしましては、常に顧客動向に敏感に反応しながら、商品開発、サービスの向上並びに、快適な店舗づくりに取り組んでまいりますが、今後の競争の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 食材等の市況について

当社グループの扱う食材のうち、魚介類、農産物は、天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動リスクを負っております。さらに海外産の冷凍水産物等は、現地の市況、為替の変動による国内市況変動のリスクがあります。

当社グループでは、親会社である㈱神明ホールディングスの子会社、㈱神戸まるかんを通じて、産地の分散、複数社購買等により、低価格かつ安定的な購入に努めておりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、「食品衛生法」の法的規制を受けており、店舗毎に所轄の保健所を通じての営業許可を取得しております。

当社グループの取扱商品は食材が主体でありますので、衛生管理には特に留意し、衛生管理室により、物流センター、各店舗の食材、従業員、設備備品の定期検査を実施しております。食材については、当社納入時及び店舗段階でのサンプル回収による細菌検査を実施しております。

検査の結果、細菌数の多い納入業者に対しては、注意勧告、取引停止等の措置で対応しております。店舗段階においては、食材の検体回収はもちろんのこと、手指、まな板、すし握り機等の設備、備品からの拭き取りによる細菌検査、その結果を受けての改善指導、再検査というかたちで実施しております。

さらに従業員の保菌検査については定期的に外部検査機関に委託して実施しております。

上記のように、当社グループは積極的に衛生管理に取り組んでおりますが、当社グループ固有の衛生問題のみならず、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 人財の確保及び育成について

当社グループは、「持続的な組織拡大に向け、次世代を担う人財の採用及び現場重視の教育を強化すると同時に、国内のみならず世界で活躍できる多様な人財を育成」することを重要課題の一つに掲げております。

労働人口の減少を背景として採用環境は厳しさを増しており、最低賃金の上昇、社会保険等の負担増加、業種を越えた採用競争の激化などによる採用費の増加等、今後も人財を確保するための費用は増加傾向にあると予測されます。

また、社内教育体制の整備や即戦力としての中途採用、人財流出を予防するための魅力的な労働環境の創出、福利厚生の実施など、各種工夫を凝らした取り組みが求められております。

さらに、現在政府が推進している「働き方改革」も今後の労働環境へ影響を及ぼすものと予測されます。

上記より必要な人財の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直しや営業時間の短縮、臨時休業等を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 当社グループの出店方針について

当社グループは、レストラン関連事業を行っており、直営店舗数は2021年3月期末現在179店舗となっております。

出店立地としては、ロードサイドの外食や物販が集積した相乗効果を発揮する場所、集客力のあるショッピングセンター敷地内等を基本としておりますが、駅前やビルイン等市街地につきましても、今後の出店戦略の中で重要な立地と位置づけております。

出店方針としては、ドミナントエリアの構築、利益に対する投資割合、社内体制等を総合的に勘案することに加え、出店とあわせて、スクラップ&ビルド及び既存店の改装等各種の方策を総合的に検討しながら、進めていく方針であります。

当社グループは、上記出店方針を継続する計画であります。物件獲得競争の激化や、家賃相場の上昇等各種要因により、計画どおり、出店、退店が、適時に行えず、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社グループでは、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用建物の契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れます。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2021年3月期末現在40億4千万円（連結総資産に対し16.88%）であります。

当社グループの賃貸借契約においては、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるかが通例となっております。契約毎に返還条件は異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等予期せぬ事態が発生した場合には、その一部または全額が回収出来なくなる可能性もあります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となります。

(8) 海外フランチャイズ契約について

当社グループは、2021年3月期末時点で米国に直営店舗が14店舗あり、ハワイ市場での寡占化を図るとともに、米国本土への店舗展開を開始しております。

アジア・中東にあつては、現地の優良法人とのフランチャイズ方式により、2021年3月期末時点で178店舗を展開しております。

当社グループは、これまで、フランチャイズ先と良好な関係を構築しており、今後もフランチャイズ展開を継続する計画であります。現在11カ国（地域含む）、10社とフランチャイズ契約を締結しておりますが、店舗展開について特定の地域に多く出店しており、今後、フランチャイズ先との交渉、競合会社との条件競争等により、良好な関係を維持できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 為替相場変動の影響について

当社グループは、海外に連結子会社を有しており、連結財務諸表の作成にあたっては、海外子会社の現地通貨による財務諸表を日本円に換算しております。また、海外子会社を含む海外フランチャイズ先より受取るロイヤリティ収入等の取引も同様に日本円に換算されるため、日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けております。このため為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 訴訟・係争等について

当社グループは、国内・海外において事業活動を行うにあたっては、各種関係法令を理解し、遵守することに最善の努力をしておりますが、様々な形で、訴訟・係争等の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等の発生は予測困難であり、またそのような訴訟・係争等が発生した場合において、その解決には相当の時間を要することが多く、結果を予測することには不確実性が伴います。このような訴訟・係争等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社グループは、国内・海外において、店舗展開しておりますが、予期せぬ火災、テロ、戦争、疫病、地震、異常気象等の人災や天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い当社グループは、感染拡大防止対策及び各国からの要請・規制に伴う時間短縮営業等を行っております。当該感染症の収束時期の長期化や新規感染者数の増加等により、店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(12) 減損会計の適用について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え減損会計を適用しております。今後、店舗の収益性が低下した場合等には、店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(13) 情報システムへの依存について

当社グループは、食材等の仕入及び配送に係る管理やタッチパネルによる注文、売上情報等の管理並びに従業員の勤怠管理等、業務全般にわたり情報システムに依存しております。

情報システムに障害等が発生した場合には、効率的な店舗運営とそれらを支える業務の遂行に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(14) ㈱神明ホールディングスグループとの関係について

当社グループは、当連結会計年度末現在、㈱神明ホールディングスより40.8%の出資を受けており、取締役5名が取締役等を兼務しているため、支配力基準による同社の子会社となっております。

当社グループは、食材等の調達の大半を㈱神明ホールディングスの子会社である㈱神戸まるかんを通して行っておりますが、それらは市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当社グループは、通常の業務執行にあたっては当社独自の意思決定を行っておりますが、重要な事項については、㈱神明ホールディングスと協議もしくは報告を行っております。

また、㈱神明ホールディングスは当社取締役の選任及び剰余金の配当等の株主総会の決議等に対しても影響力を有しているため、その他の株主の意向と異なる決議等を行う可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済活動が抑制される状況が続きました。外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止へ向けた各種要請が行われる中で消費者の生活様式の変化等により、来店客数が減少する等厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにつきましては、生命線であるQ・S・Cの維持・向上、「回転しない寿司」のノウハウの積み上げに取り組むとともに、お客様の生活様式の変化に伴う対応等を行ってまいりました。コロナ禍においても、一部の出店計画等を見直したものの方針の重点項目に変更はなく、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナで成長するための準備を着実に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億6千万円増加し、239億4千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ39億3千9百万円増加し、158億4千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億7千8百万円減少し、80億9千6百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高382億5千2百万円（前年同期比11.9%減）、営業損失4億5千2百万円（前年同期は営業利益19億7千1百万円）、経常損失4億2千万円（前年同期は経常利益20億1千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4億4千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2億9千2百万円）となりました。

（国内事業）

国内事業につきましては、緊急事態宣言発令及び各自治体からの要請等を受けた該当地域の店舗にて、営業時間短縮等の対応を行いました。また、従業員の健康チェックや、手洗い・清掃・消毒等の衛生管理を徹底するとともに、飛沫感染防止対策、非接触型オペレーションを推進し、各種安全安心対策のより一層の強化に努めてまいりました。

営業施策につきましては、中長期的な基本方針である「回転しない寿司の進化と拡大」に基づき、美味しさ・楽しさ・利便性等の強化を引き続き図ってまいりました。

商品施策につきましては、定番寿司メニューの商品力向上に取り組む一方で、お客様を飽かさせない季節商品やバラエティ豊かなサイドメニューの投入を行うことで、コロナ禍においても新規顧客の獲得及び来店頻度向上の取り組みを強化してまいりました。

業務効率向上の取り組みにつきましては、お客様がセルフで受付可能な自動案内機の導入、当社オリジナル電子マネー「SushiCa」を主とするキャッシュレス決済の推進、セルフレジの導入等、非接触型オペレーションへの設備投資の強化を図ってまいりました。

店舗展開につきましては、出店方針は維持し、「回転しない寿司」型店舗をコロナ禍においても着実に出店してまいりました。当連結会計年度におきましては、新設店15店舗を出店し、不採算店等8店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は165店舗となりました。

上記の通り、安全安心への取り組みを前提に、新規出店、商品力の強化、テイクアウト需要の取り込み、業務効率の向上等の取り組みにより、売上高の回復に努めてまいりました。

この結果、国内事業の売上高は、341億2千8百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント損失は6億7百万円（前年同期はセグメント利益9億8千4百万円）となりました。

（海外事業）

海外事業につきましては、コロナ禍による各国の厳しい営業制限規制の中、テイクアウトやデリバリー限定の営業や営業時間短縮、臨時休業等を行ってまいりました。このような状況におきましても、子会社及び各フランチャイズパートナーと良好な関係を維持し、営業施策のアドバイス等を行い、直近においては、地域により状況は異なるものの、感染防止策を施した上で店内飲食が再開されてきております。

店舗展開につきましては、10店舗を出店した一方で、16店舗を退店したことにより、海外の総店舗数は192店舗となりました。

この結果、海外事業の売上高は、41億2千4百万円（前年同期比30.2%減）、セグメント利益は2億1千6百万円（前年同期比69.8%減）となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入（売上高の一定率等）等であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億9千6百万円増加し、当連結会計年度末には52億6千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、15億9千9百万円（前年同期は30億2千7百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失5億7千7百万円による減少があった一方で、減価償却費18億9千1百万円による増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20億8千3百万円（前年同期は15億4千9百万円）となりました。これは主に、店舗の新設やシステム開発等による支出22億6千3百万円があった一方で、差入保証金の回収2億8千1百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、22億1千9百万円（前年同期は24億4千8百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入41億7千1百万円があった一方で、リース債務の返済による支出11億2千万円、長期借入れ金の返済による支出7億8千6百万円を行ったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売するレストラン関連事業を行っておりますので、生産及び受注の実績は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	構成比（％）	対前年同期比（％）
国内事業	34,128,055	89.2	9.1
海外事業	4,124,838	10.8	30.2
合計	38,252,894	100.0	11.9

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

イ 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億6千万円増加し、239億4千2百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加17億9千6百万円、繰延税金資産の増加2億9千2百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ39億3千9百万円増加し、158億4千6百万円となりました。

これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加34億1千3百万円、リース債務の増加3億1千2百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億7千8百万円減少し、80億9千6百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上4億4千3百万円があったこと等によるものであります。

この結果、1株当たり純資産は54.17円減少し、917.15円となり、自己資本比率は8.1ポイント下落し、33.8%となりました。

ロ 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ51億8千2百万円(11.9%)減少し、382億5千2百万円となりました。

これらは、新型コロナウイルス感染症の影響により、時間短縮営業及び臨時休業等を行ったことによるものであります。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価率は前連結会計年度に比べ0.1ポイント上昇し、40.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6億7千8百万円(2.9%)減少し、230億7千8百万円となりました。これらは、新型コロナによる売上高の減少に伴う人件費の減少があったこと等によるものであります。

(営業損失)

営業損失は、4億5千2百万円(前連結会計年度は営業利益19億7千1百万円)となりました。

(営業外収益(費用))

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4百万円減少し、1億5千9百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、1億2千7百万円となりました。

(経常損失)

経常損失は、4億2千万円(前連結会計年度は経常利益20億1千1百万円)となりました。

(特別利益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ6億3千7百万円増加し、6億3千7百万円となりました。これらは、新型コロナによる助成金収入及び米国子会社における訴訟和解金があったことによるものであります。

(特別損失)

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億4千1百万円増加し、7億9千4百万円となりました。これらは、店舗資産の減損損失の増加、米国子会社における送金詐欺損失があったこと等によるものであります。

(法人税等合計)

法人税等合計は、1億3千4百万円(前連結会計年度は10億6千6百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、4億4千3百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2億9千2百万円)となりました。

八 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

二 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

（国内事業）

国内事業につきましては、緊急事態宣言発令及び各自治体からの要請等を受けた該当地域の店舗にて、営業時間短縮等の対応を行いました。

売上高は、前連結会計年度に比べ34億1百万円（9.1%）減少し、341億2千8百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響により、時間短縮営業等を行ったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億5百万円（1.9%）減少し、206億3千7百万円となりました。これらは、新型コロナによる売上高の減少に伴う人件費の減少があったこと等によるものであります。

セグメント損失は6億7百万円（前年同期はセグメント利益9億8千4百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ28億5千1百万円増加し、180億8千6百万円となりました。これは主に、長期借入金等による現金及び預金の増加11億5千5百万円があったこと等によるものであります。

（海外事業）

海外事業につきましては、コロナ禍による各国の厳しい営業制限規制の中、テイクアウトやデリバリー限定の営業や営業時間短縮、臨時休業等を行ってまいりました。

売上高は、前連結会計年度に比べ17億8千1百万円（30.2%）減少し、41億2千4百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響等があったことによりロイヤリティ収入及び米国子会社の売上高が減少したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6億4百万円（20.3%）減少し、23億7千8百万円となりました。これは主に、米国子会社の売上高減少に伴うものであります。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ5億円（69.8%）減少し、2億1千6百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ3億2千2百万円増加し、24億5千万円となりました。これは主に、米国子会社の訴訟和解金等に伴う現金及び預金の増加6億4千1百万円があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、前連結会計年度末に比べ17億9千6百万円増加し、当連結会計年度末には52億6千1百万円となりました。

詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。

ロ 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金(1年内返済予定含む)	4,782,288	1,498,065	1,770,269	1,446,032	67,922
リース債務(1年内返済予定含む)	5,582,670	1,009,812	1,420,895	885,552	2,266,409

ハ 財務政策

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。借入金のうち短期借入金(当座借越)は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2021年3月31日現在、長期借入金(1年内返済予定を含む)の残高は47億8千2百万円、リース債務(1年内返済予定を含む)の残高は55億8千2百万円であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約等

相手方の名称	国名・地域	契約の内容	契約期間	対価
FOOD MASTER RESTAURANTS & CATERING CO.	クウェート	クウェートにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2015年5月15日から 2025年5月14日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI HONG KONG LTD.	香港	香港における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2013年6月1日から 2040年10月27日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
	中国	中国南部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2018年6月12日から 2028年6月11日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国沿岸部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年11月30日から 2021年11月29日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国北部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年12月31日から 2022年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国西部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年12月31日から 2022年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国中央部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年12月31日から 2022年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
PT.AGUNG MANDIRI LESTARI	インドネシア	インドネシアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年12月31日から 2032年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
MOTHER SPICE FOOD CORP.	フィリピン	フィリピンにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2014年8月6日から 2024年8月5日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
K CONCEPTS (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア	カンボジアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2015年8月18日から 2025年8月17日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
EDEN HOTELS & RESORTS CO.,LTD.	ミャンマー	ミャンマーにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年8月1日から 2027年7月31日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
JAPANESE DINING CONCEPTS (ASIA) LTD.	シンガポール	シンガポールにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年8月31日から 2027年8月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	マレーシアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年6月25日から 2029年6月24日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率

相手方の名称	国名・地域	契約の内容	契約期間	対価
GENKI SUSHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	タイにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年4月5日から 2029年4月4日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。また、2020年6月17日から2021年6月17日までの当該契約期間を2022年6月17日まで延長しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ドミナントエリアの構築及び出店エリアの拡大に重点をおき、併せて既存店の活性化などを考慮し、投資を行っております。当連結会計年度は、総額2,263,876千円の設備投資（差入保証金を含み、リース資産を除く）を実施いたしました。

国内事業におきましては、引き続き「回転しない寿司」型の店舗展開に注力し、15店舗の新設及びシステム投資等を行い、2,051,420千円の設備投資を実施いたしました。

海外事業におきましては、米国子会社において、212,456千円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当連結会計年度において、店舗のうち収益性が低下した資産、遊休資産について、減損損失548,442千円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 4 減損損失」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東武店他164店 (栃木県宇都宮市他)	国内事業	店舗	2,945,220	-	49,378 (1,055.07)	4,298,687	447,314	7,740,601	98 [34]
鹿沼物流センター (栃木県鹿沼市)	全社共通	物流設備	107,630	134,764	378,984 (8,998.04)	-	896	622,275	- [-]
本社他 (栃木県宇都宮市)	全社共通	本社研修施設等	57,382	-	272,207 (899.86)	39,782	23,406	392,779	98 [34]

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
GENKI SUSHI USA, INC.	Kapahulu店他13 店 (米国)	海外事業	店舗等	704,345	1,241	- (-)	-	205,679	911,266	26 [269]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地(㎡)	賃借料 (千円)
提出会社	東武店他164店 (栃木県宇都宮市他)	国内事業	店舗	238,335.17	2,363,280
GENKI SUSHI USA, INC.	Kapahulu店他13店 (米国)	海外事業	店舗等	-	379,300

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナントエリアの構築、利益に対する投資割合、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	増加店舗数 (店)
			総額(千円)	既支払額 (千円)		
提出会社	国内事業	新店店舗	2,729,675	427,051	自己資金、借入金及び リース	20

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 月別出店計画

年月	2021年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年 1月	2月	3月	合計
店舗数	2	-	2	-	1	3	3	3	1	1	3	1	20

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,882,908	8,882,908	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,882,908	8,882,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年8月31日 (注)	-	8,882	1,051,528	100,000	-	1,344,671

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	107	63	10	10,332	10,551	-
所有株式数 (単元)	-	7,630	955	39,059	3,087	27	37,935	88,693	13,608
所有株式数の 割合(%)	-	8.60	1.08	44.04	3.48	0.03	42.77	100	-

(注) 自己株式55,089株は、「個人その他」に550単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6-1-21	3,600	40.78
元気寿司取引先持株会	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	261	2.96
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	178	2.02
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	162	1.84
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代 理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	104	1.18
(株)日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1-8-12	84	0.96
(株)日本カストディ銀行(信託口 6)	東京都中央区晴海1-8-12	74	0.85
遠藤食品(株)	栃木県佐野市下彦間町697	71	0.81
(株)日本カストディ銀行(信託口 1)	東京都中央区晴海1-8-12	63	0.71
B o f A証券(株)	東京都中央区日本橋1-4-1	56	0.63
計	-	4,656	52.74

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	162千株
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	84千株
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	74千株
(株)日本カストディ銀行(信託口1)	63千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,814,300	88,143	-
単元未満株式	普通株式 13,608	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,882,908	-	-
総株主の議決権	-	88,143	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
元気寿司株式会社	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	55,000	-	55,000	0.62
計	-	55,000	-	55,000	0.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	161,588
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	55,089	-	55,089	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、基本方針である配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、中間配当は1株当たり5円、当期末の配当金は1株当たり5円としております。

また、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	44,139	5.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	44,139	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図ることが、経営上の最重要課題であると認識しており、この考えに基づき、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

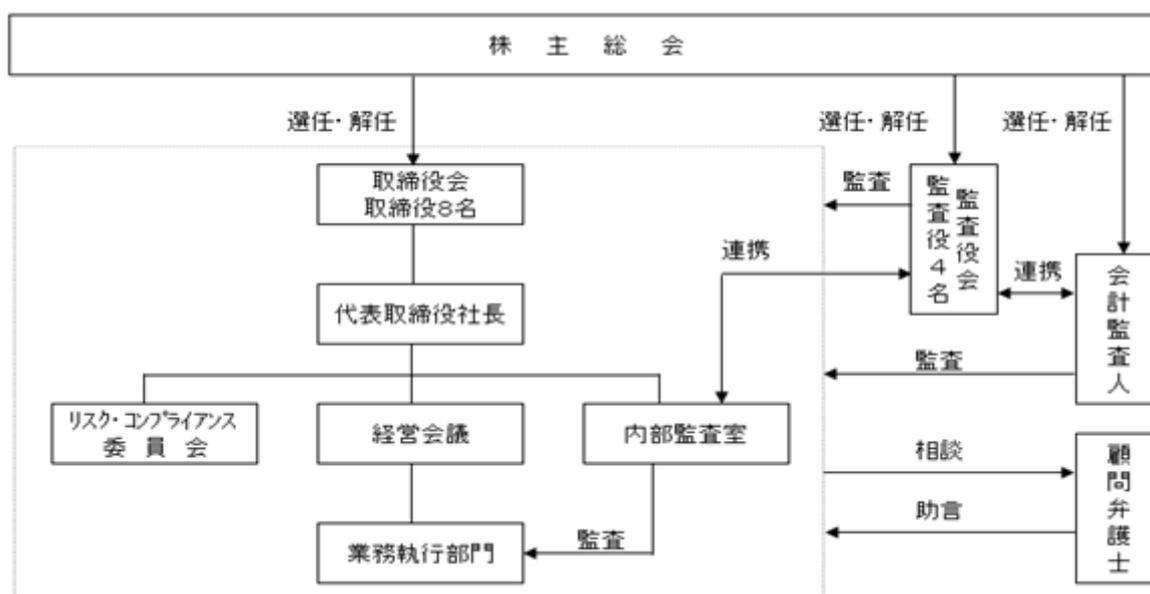
取締役会は代表取締役社長の法人人尚史を議長とし、取締役 藤尾益雄、大沢祐司、藤尾益造、東光法、竹原相光（社外取締役）、森住曜二（社外取締役）、村本浩（社外取締役）の8名で構成されており、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会は、原則として法定の専決事項の他、経営における重要な事項を決定することとし、当社の直面する重要な課題の検討等を十分にできるようにしており、会社の業務執行が適切に行われているかを監督しております。

監査役会は常勤監査役の山口高司を議長とし、監査役 高木勇三、多田善計（社外監査役）、豊見里隆一（社外監査役）の4名で構成されており、毎月1回開催されております。また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

また、当社は取締役会及び代表取締役の意思決定に基づく業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員を各事業セグメントの業務執行の責任者としてそれぞれ配置するほか、管理部門等の各部署にも担当執行役員を配置することで、その決裁権限を必要に応じて委嘱し、機動的な意思決定が行えるようにしております。

経営会議は代表取締役社長の法人人尚史を議長とし、常勤の取締役及び監査役、執行役員並びに各部署長により構成されており、当社の方向性等の決定や的確な経営判断、業務執行の意思統一のため毎月1回開催しております。取締役会の決議事項、その他の業務執行に係る重要事項について十分な議論を行っております。

なお、当社の機関・内部統制の関係は以下の図式のとおりになります。



ロ 当該体制を採用する理由

取締役8名のうち3名は独立性の高い社外取締役であります。また、監査役4名のうち2名は独立性の高い社外監査役であり、毎回取締役会に出席しております。

この5名の独立役員が有効に機能し、重要な業務執行の意思決定や、客観的立場からの取締役及び執行役員の業務執行の監査監督ができる体制となっております。

これにより、経営の監視、監査監督体制が十分に機能しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- A．当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - b．取締役社長が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - c．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
 - d．内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を取締役社長へその旨報告する。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。
- C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - b．不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - b．常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - c．業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- E．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - b．取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
- F．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a．監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
 - b．監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- G．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a．当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - b．内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- H．当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- I．監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または償還を処理する。
- J．その他当社の監査役が実効的に執行されることを確保するための体制
- 取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

K. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。

なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等として職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため会社法第454条第5項の規定により、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	藤尾 益雄	1965年6月14日生	2000年6月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)常務取締役就任 2003年6月 同社専務取締役就任 2007年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 当社取締役就任 2013年11月 カッパ・クリエイティブホールディングス(現カッパ・クリエイティブ)代表取締役会長兼社長就任 2014年5月 同社代表取締役会長就任 2014年6月 当社取締役会長就任 2017年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス(現㈱FOOD & LIFE COMPANIES)取締役就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	-
代表取締役社長 社長執行役員	法師人 尚史	1968年4月15日生	1987年3月 当社入社 2004年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 2006年6月 ㈱グルメ杵屋取締役就任 2008年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社常務取締役就任 2010年9月 ㈱JBイレブン監査役就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任 2013年4月 GENKI SUSHI USA, INC.取締役会長就任 2013年6月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)取締役就任(現任) 2014年5月 カッパ・クリエイティブホールディングス(現カッパ・クリエイティブ)取締役社長就任 2015年4月 GENKI SUSHI USA, INC.取締役社長就任 2017年6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役 専務執行役員	大沢 祐司	1971年12月29日生	2011年5月 ㈱ほっかほっか亭総本部取締役管理部長兼経営企画室長 2013年4月 当社執行役員営業企画部長 2013年6月 当社取締役執行役員就任 2015年4月 ㈱神明ホールディングス(現㈱神明ホールディングス)執行役員就任 2015年6月 当社常務執行役員就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任 2020年5月 (株)神明ホールディングス上席執行役員就任(現任) 2021年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	(注)4	-
取締役	藤尾 益造	1970年5月28日生	2007年6月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)取締役就任 2011年6月 同社常務取締役就任 2015年4月 ㈱神明ホールディングス(現㈱神明ホールディングス)取締役就任(現任) 2017年4月 当社顧問就任 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	東 光法	1963年4月19日生	1987年4月 トーヨーサッシ株式会社(現㈱LIXIL)入社 2018年1月 ㈱ウェルネスフロンティア入社 2020年11月 ㈱神明ホールディングス入社 2020年11月 同社執行役員新規事業創造本部長兼新規事業創造部長(現任) 2021年2月 ㈱コールドチェーン情報開発センター代表取締役社長(現任) 2021年4月 ㈱Shinmei Delica監査役就任(現任) 2021年6月 ㈱ショクブン取締役就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹原 相光	1952年4月1日生	1982年5月 公認会計士登録 1996年8月 中央監査法人代表社員 2005年4月 ZECO0パートナーズ(株)代表取締役就任 2005年6月 (株)CDG取締役就任 2007年2月 (株)エスプール取締役就任 2014年6月 (株)エディオン監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年6月 三菱製紙(株)取締役就任(現任) 2017年11月 ZECO0パートナーズ(株)取締役会長就任(現任) 2018年10月 (株)神明ホールディングス取締役就任 2020年6月 東京放送ホールディングス(現(株)TBSホールディングス)監査役就任(現任)	(注)4	-
取締役	森住 曜二	1975年5月18日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年4月 公認会計士登録 2016年1月 森住曜二公認会計士事務所開設(現任) 2016年1月 (株)グッドキューブ社外取締役就任(現任) 2018年5月 (株)ダイケン社外監査役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年3月 ローランド(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役	村本 浩	1981年11月10日生	2006年9月 新司法試験合格 2007年12月 大阪弁護士会弁護士登録 2007年12月 北浜法律事務所・外国共同事業入所 2015年1月 村本綜合法律事務所パートナー 2015年8月 岩谷・村本・山口法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山口 高司	1948年2月2日生	1999年1月 足利銀行赤見支店長 2002年4月 当社入社 2002年6月 当社経営企画室長 2009年4月 当社経営企画室付部長 2009年6月 当社監査役就任(現任) 2014年5月 カッパ・クリエイトホールディングス(株)(現カッパ・クリエイト(株)) 監査役就任	(注)5	1
監査役	高木 勇三	1951年4月8日生	1977年3月 公認会計士登録 1988年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 2006年10月 高木公認会計士事務所開設 2007年2月 監査法人五大代表社員(現任) 2007年6月 当社監査役就任(現任) 2011年6月 (株)グルメ杵屋監査役就任 2014年5月 カッパ・クリエイトホールディングス(株)(現カッパ・クリエイト(株)) 監査役就任 2016年4月 (株)横浜銀行取締役就任 2018年10月 (株)神明ホールディングス監査役就任 2020年6月 (株)神明ホールディングス取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
監査役	多田 善計	1956年6月20日生	1988年9月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 1994年8月 多田善計公認会計士事務所開設(現任) 1999年6月 英青監査法人社員(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	豊見里 隆一	1971年1月14日生	1993年4月 日本チバガイギー(株)入社 2001年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2007年7月 豊見里公認会計士事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					4

- (注) 1. 取締役 竹原相光、森住曜二及び村本浩は、社外取締役であります。
 2. 監査役 多田善計及び豊見里隆一は、社外監査役であります。
 3. 代表取締役会長 藤尾益雄及び取締役 藤尾益造は、兄弟であります。
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の定数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菊地 勝臣	1964年6月22日生	1988年3月 当社入社 2007年6月 当社内部監査室長 2011年4月 当社人事部長 2014年6月 当社内部監査室長(現任)	-
栗原 誠二	1964年2月8日生	1986年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 2003年11月 司法試験合格 2005年10月 新東京法律事務所勤務 2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)勤務 2015年4月 TMI総合法律事務所勤務 2018年1月 同所パートナー(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役竹原相光は、公認会計士としての豊富な経験と高い専門性にに基づき、当社の経営に対して有益な意見や指摘をいただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役森住曜二は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性にに基づき、当社の経営に対して有益な意見や指摘をいただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役村本浩は、弁護士としての企業法務に精通しており、当社の経営に対して有益な意見や指摘をいただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役多田善計及び豊見里隆一は、公認会計士・税理士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会での討議に広い見識をもたらしていただけることが期待できます。また、両者ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、豊富な経験と幅広い見識に基づき、多様な視点からの経営監督や監査の遂行を期待しております。また、当社との間に特別な利害関係や一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことを確認して独立性の確保に留意しております。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、会社法や東京証券取引所が定める独立性判断基準をもとに、下記の当社独自の独立性判断基準を定めております。

当社では、独立役員とは一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員のことを指すと考えており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に該当する場合には、一般株主との利益相反が生じるおそれがあるため独立性を有しないと判断いたします。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（1）から（3）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - （1）1から4までに掲げる者
 - （2）当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
 - （3）最近1年間において、（2）または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

（注）

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果や内部監査室が実施する内部統制の取り組み状況等の報告を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、適時常勤監査役と連携を取るとともに、監査役会において、内部監査、常勤監査役による監査、会計監査人による監査についての報告を受け、助言や提言を行っております。また、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行について監視、監督しております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、取締役会に出席して経営全般に対して客観的かつ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役山口高司は、当社の経営企画室に2002年4月から2009年6月まで在籍し、通算7年にわたり経営方針及び中期経営計画の立案並びに予算管理に関する業務に従事しておりました。また、監査役高木勇三、

多田善計及び豊見里隆一は、公認会計士・税理士の資格を有しており、専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山 口 高 司	17回	17回
高 木 勇 三	17回	17回
多 田 善 計	17回	17回
豊 見 里 隆 一	17回	16回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（7名で構成）を設置して実施しております。会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について監査を実施しており、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。また、監査役及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之

ニ 業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項職務等を検討し、決定しております。

また、解任又は不再任について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか検討しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	1,600	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	1,600	30,000	-

(注1) 当社における非監査業務の内容は、収益認識に関するアドバイザー業務であります。

(注2) 当連結会計年度は上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が3,000千円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(有限責任監査法人トーマツ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、会計監査人の監査計画等を勘案のうえ、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、監査役会の検証・同意を踏まえ、所定の決裁手続きを経て決定しております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、監査役4名全員の意見の一致をもって同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

イ 基本報酬等に関する方針

当社の取締役報酬は、業績及び企業価値の向上に資する動機付けや、人材確保に配慮した体系とし、各取締役が担当する役割の大きさやその地位に基づき、経営目標の達成の度合いに応じてその基本となる事項を設定した固定報酬としての基本報酬（金銭報酬で固定部分と業績連動部分により構成）のみとしております。

ロ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月定額の金銭報酬とします。職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し決定するものとしますが、経営目標の達成の度合いに応じて定め、当社の持続的な成長に向けた健全な動機付けとなるように設定するものとしております。

ハ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、個人別の報酬については、取締役会決議に基づいて一任された代表取締役社長が一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の取締役と協議の上で決定しております。代表取締役社長に評価を一任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。評価後、他の取締役との協議の上決定するため、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されることから、その内容は基本方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月21日であり、取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円）、監査役の報酬額を年額5千万円以内にすることを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	125,400	125,400	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,800	13,800	-	2
社外役員	21,000	21,000	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を原則として保有いたしません。良好な取引関係の構築、地域社会との連携、円滑な事業推進の実現のため、取引先等の株式を取得保有することがあります。当該株式は、前述の目的実現のため、もしくは当社の企業価値向上に資すると判断する場合は保有し続けますが、毎年取締役会で個別銘柄ごとに意義や経済合理性を検証し、保有継続の可否を審議しております。

現在は上場株式1銘柄、非上場株式1銘柄を保有しておりますが、この2銘柄については、地域社会との連携のために保有する意義があると考えております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	1	2,610

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	10,000	10,000	取引関係の強化を図るため	有
	2,610	2,200		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についてセミナー・講演会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465,271	5,261,705
売掛金	601,895	922,550
商品及び製品	418,249	397,970
原材料及び貯蔵品	129,233	107,565
その他	448,892	687,597
貸倒引当金	7,026	12,603
流動資産合計	5,056,515	7,364,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,167,760	9,471,800
機械装置及び運搬具	254,309	316,558
土地	700,569	700,569
リース資産	7,258,702	7,445,837
その他	1,762,838	1,592,592
減価償却累計額	9,884,776	9,860,436
有形固定資産合計	9,259,404	9,666,922
無形固定資産		
借地権	60,663	60,663
その他	387,824	451,927
無形固定資産合計	448,488	512,590
投資その他の資産		
投資有価証券	32,200	32,610
差入保証金	3,847,454	4,040,361
繰延税金資産	976,267	1,268,330
投資不動産	588,522	581,276
減価償却累計額	284,116	284,338
その他	557,662	760,698
貸倒引当金	791	761
投資その他の資産合計	5,717,198	6,398,176
固定資産合計	15,425,091	16,577,690
資産合計	20,481,606	23,942,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,359,114	1,607,740
1年内返済予定の長期借入金	790,929	1,498,065
リース債務	1,007,120	1,009,812
未払費用	1,182,097	1,292,356
未払法人税等	360,500	53,000
賞与引当金	162,000	202,000
ポイント引当金	32,000	33,000
転貸損失引当金	7,560	7,560
資産除去債務	17,310	15,000
その他	1,403,649	1,531,387
流動負債合計	6,322,281	7,249,923
固定負債		
長期借入金	577,683	3,284,223
リース債務	4,263,187	4,572,858
長期リース資産減損勘定	38,065	24,864
転貸損失引当金	22,390	14,830
資産除去債務	657,127	679,645
その他	26,140	19,739
固定負債合計	5,584,594	8,596,160
負債合計	11,906,876	15,846,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,528	100,000
資本剰余金	1,344,671	2,396,200
利益剰余金	6,267,302	5,780,097
自己株式	76,799	76,961
株主資本合計	8,686,703	8,199,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,000	1,590
為替換算調整勘定	109,972	101,354
その他の包括利益累計額合計	111,972	102,944
純資産合計	8,574,730	8,096,391
負債純資産合計	20,481,606	23,942,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,435,373	38,252,894
売上原価	17,707,589	15,627,776
売上総利益	25,727,783	22,625,118
販売費及び一般管理費		
賃借料	2,665,810	2,742,581
給料及び手当	11,906,701	11,439,196
賞与引当金繰入額	162,000	202,000
ポイント引当金繰入額	32,000	1,000
その他	8,989,818	8,693,243
販売費及び一般管理費合計	23,756,331	23,078,021
営業利益又は営業損失()	1,971,452	452,903
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,865	29,479
受取賃貸料	40,664	31,625
受取手数料	52,671	55,160
受取保険金	23,093	9,908
雑収入	14,544	33,431
営業外収益合計	163,838	159,605
営業外費用		
支払利息	86,401	91,978
賃貸費用	31,177	30,418
雑損失	6,352	4,761
営業外費用合計	123,931	127,157
経常利益又は経常損失()	2,011,360	420,455
特別利益		
助成金収入	-	196,615
受取和解金	-	2,541,110
特別利益合計	-	637,725
特別損失		
固定資産除却損	35,745	316,305
減損損失	4589,498	4548,442
賃貸借契約解約損	57,714	60,155
在外子会社における送金詐欺損失	-	169,441
特別損失合計	652,958	794,345
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,358,401	577,075
法人税、住民税及び事業税	591,212	152,188
法人税等調整額	474,886	286,197
法人税等合計	1,066,098	134,009
当期純利益又は当期純損失()	292,302	443,065
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	292,302	443,065

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	292,302	443,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,046	410
為替換算調整勘定	14,766	8,618
その他の包括利益合計	1, 2 15,813	1, 2 9,028
包括利益	276,488	434,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276,488	434,037

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,151,528	1,344,671	6,239,839	76,404	8,659,635
当期変動額					
剰余金の配当			264,839		264,839
親会社株主に帰属する当期純利益			292,302		292,302
自己株式の取得				395	395
減資					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,462	395	27,067
当期末残高	1,151,528	1,344,671	6,267,302	76,799	8,686,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	953	95,205	96,159	8,563,476
当期変動額				
剰余金の配当				264,839
親会社株主に帰属する当期純利益				292,302
自己株式の取得				395
減資				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,046	14,766	15,813	15,813
当期変動額合計	1,046	14,766	15,813	11,254
当期末残高	2,000	109,972	111,972	8,574,730

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,151,528	1,344,671	6,267,302	76,799	8,686,703
当期変動額					
剰余金の配当			44,139		44,139
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			443,065		443,065
自己株式の取得				161	161
減資	1,051,528	1,051,528			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,051,528	1,051,528	487,205	161	487,367
当期末残高	100,000	2,396,200	5,780,097	76,961	8,199,336

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000	109,972	111,972	8,574,730
当期変動額				
剰余金の配当				44,139
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				443,065
自己株式の取得				161
減資				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	410	8,618	9,028	9,028
当期変動額合計	410	8,618	9,028	478,338
当期末残高	1,590	101,354	102,944	8,096,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,358,401	577,075
減価償却費	1,854,138	1,891,995
減損損失	589,498	548,442
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,183	5,547
賞与引当金の増減額(は減少)	174,000	40,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	32,000	1,000
転貸損失引当金の増減額(は減少)	7,560	7,560
受取利息及び受取配当金	32,865	29,479
支払利息	86,401	91,979
固定資産除売却損益(は益)	5,745	16,305
賃貸借契約解約損	57,714	60,155
受取和解金	-	541,110
売上債権の増減額(は増加)	139,507	320,625
たな卸資産の増減額(は増加)	117,526	42,402
仕入債務の増減額(は減少)	339,261	245,782
その他	194,101	138,477
小計	3,645,112	1,606,237
利息及び配当金の受取額	3,749	367
利息の支払額	86,968	93,331
法人税等の支払額	534,349	455,217
和解金の受取額	-	541,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,027,543	1,599,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	978,594	1,380,762
無形固定資産の取得による支出	252,695	173,287
差入保証金の差入による支出	411,560	709,826
差入保証金の回収による収入	250,115	281,161
その他	156,524	100,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,549,259	2,083,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,171,124
長期借入金の返済による支出	1,051,744	786,365
リース債務の返済による支出	1,131,371	1,120,553
配当金の支払額	264,839	44,139
その他	395	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,448,349	2,219,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,558	60,747
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	971,624	1,796,433
現金及び現金同等物の期首残高	4,436,895	3,465,271
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,465,271	1 5,261,705

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数.....1社

連結子会社名 GENKI SUSHI USA, INC.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
建物及び構築物	3,814,579千円
機械装置及び運搬具	136,006
土地	700,569
リース資産	4,338,470
借地権	60,663
投資不動産	296,937
その他	644,276
合計	9,991,503

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失」に記載の通り、使用価値を回収可能価額として、減損損失548,442千円を認識しております。この使用価値は、経営者により承認された事業計画等に基づき算定した将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率で算定しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について統一的な見解がないものの、当社グループにおいては、足元の状況等を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及ぶ期間について、翌連結会計年度も一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定し将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が当該感染症の影響や、競合他社の出店及び出店地域の経済状況等による事業環境が変化し、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,268,330千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結貸借対照表上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の算定には、過去の課税所得水準や期末における将来減算一時差異の状況、重要な繰越欠損金の有無の状況から、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って5段階に分類し、当該分類に従って、課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジューリングしたうえで、回収可能と見込まれる額を繰延税金資産に計上しております。将来の課税所得の見積りについては、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について統一的な見解がないものの、当社グループにおいては、足元の状況等を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及ぶ期間について、翌連結会計年度も一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が当該感染症の影響及び事業環境の変化等による収益性の悪化や、将来の税法の改正等により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、2022年3月期の期首利益剰余金が19,448千円が減少する見込みです。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	7,000,000

(連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う、各自治体からの営業時間短縮要請に伴う感染拡大防止協力金及び小学校休業等対応助成金を助成金収入として計上しております。

2 受取和解金

当社米国子会社が提訴しておりました訴訟の和解成立に伴い、受取和解金を計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,899千円	12,708千円
その他	1,846	3,597
計	5,745	16,305

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県宇都宮市他	店舗	建物等	539,415
栃木県宇都宮市他	遊休資産	土地等	50,083

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

店舗のうち収益性が低下した資産、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額589,498千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
兵庫県神戸市他	店舗	建物等	541,196
栃木県足利市	遊休資産	土地	7,245

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

店舗のうち収益性が低下した資産、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額548,442千円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	162,830千円	328,336千円
リース資産	339,455	141,161
投資不動産	50,083	7,245
その他	37,128	71,698
計	589,498	548,442

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却可能価格により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は11.5%、当連結会計年度は10.9%で割り引いて算定しております。正味売却可能価格は固定資産税評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	630千円	410千円
組替調整額	-	-
計	630	410
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,766	8,618
組替調整額	-	-
計	14,766	8,618
税効果調整前合計	15,396	9,028
税効果額	416	-
その他の包括利益合計	15,813	9,028

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	630千円	410千円
税効果額	416	-
税効果調整後	1,046	410
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	14,766	8,618
税効果額	-	-
税効果調整後	14,766	8,618
その他の包括利益合計		
税効果調整前	15,396	9,028
税効果額	416	-
税効果調整後	15,813	9,028

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,882	-	-	8,882
合計	8,882	-	-	8,882
自己株式				
普通株式 (注)	54	0	-	55
合計	54	0	-	55

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	132,420	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	132,419	利益剰余金	15.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,882	-	-	8,882
合計	8,882	-	-	8,882
自己株式				
普通株式（注）	55	0	-	55
合計	55	0	-	55

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	44,139	利益剰余金	5.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,139	利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,465,271千円	5,261,705千円
現金及び現金同等物	3,465,271	5,261,705

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	888,525千円	1,294,791千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	972,312千円	1,432,916千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物、工具器具及び備品等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	478,250	269,244	181,140	27,865
合計	478,250	269,244	181,140	27,865

(単位：千円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	373,250	215,885	137,342	20,021
合計	373,250	215,885	137,342	20,021

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24,992	21,881
1年超	67,197	44,136
合計	92,190	66,018
リース資産減損勘定の残高	52,431	37,066

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	36,025	25,374
リース資産減損勘定の取崩額	23,022	13,367
減価償却費相当額	12,086	7,838
支払利息相当額	2,266	1,558
減損損失	4,482	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	298,668	303,013
1年超	1,396,442	1,127,669
合計	1,695,111	1,430,682

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建債権の為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主としてフランチャイズ先に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、フランチャイズ契約に従い、相手先別の期日及び残高管理を行うとともに、主要な相手先の財務状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、店舗開発部が相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先別に期日及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金(当座借越)は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以上)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,465,271	3,465,271	-
(2) 売掛金	601,895	601,895	-
(3) 投資有価証券	2,200	2,200	-
(4) 差入保証金	3,847,454	3,770,520	76,934
資産計	7,916,821	7,839,887	76,934
(1) 買掛金	1,359,114	1,359,114	-
(2) 借入金	1,368,613	1,380,019	11,406
(3) リース債務	5,270,307	5,115,567	154,739
負債計	7,998,035	7,854,701	143,333

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,261,705	5,261,705	-
(2) 売掛金	922,550	922,550	-
(3) 投資有価証券	2,610	2,610	-
(4) 差入保証金	4,040,361	3,931,496	108,865
資産計	10,227,227	1,018,362	108,865
(1) 買掛金	1,607,740	1,607,740	-
(2) 借入金	4,782,288	4,793,464	11,175
(3) リース債務	5,582,670	5,405,200	177,470
負債計	11,972,700	11,806,405	166,294

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	30,000	30,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,465,271	-	-	-
(2) 売掛金	601,895	-	-	-
(3) 差入保証金	367,591	1,164,550	743,441	1,571,871
合計	4,434,758	1,164,550	743,441	1,571,871

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,261,705	-	-	-
(2) 売掛金	922,550	-	-	-
(3) 差入保証金	471,277	1,098,478	779,500	1,691,105
合計	6,655,533	1,098,478	779,500	1,691,105

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	790,929	476,044	101,639	-	-	-
リース債務	1,007,120	811,893	610,213	438,469	338,061	2,064,549
合計	1,798,049	1,287,938	711,853	438,469	338,061	2,064,549

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,498,065	1,047,253	723,016	723,016	723,016	67,922
リース債務	1,009,812	810,525	610,370	490,548	395,003	2,266,409
合計	2,507,878	1,857,778	1,333,386	1,213,564	1,118,019	2,334,331

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,200	4,200	2,000
	小計	2,200	4,200	2,000
合計		2,200	4,200	2,000

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,610	4,200	1,590
	小計	2,610	4,200	1,590
合計		2,610	4,200	1,590

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,839千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,807千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
建物・構築物	713,486千円	1,029,555千円
土地・借地権	280,329	317,849
リース資産	207,625	231,977
少額減価償却資産	20,834	30,715
貸倒引当金	2,376	4,571
未払事業税	34,960	-
賞与引当金	49,248	69,084
リース資産減損勘定	15,939	12,676
資産除去債務	192,250	222,760
税務上の繰越欠損金	-	124,761
その他	355,425	443,062
繰延税金資産小計	1,872,475	2,487,012
評価性引当額(注)1	685,281	803,735
繰延税金資産合計	1,187,194	1,683,277
繰延税金負債		
建物・構築物	150,967	339,210
資産除去債務に対応する資産	59,942	75,717
その他	16	18
繰延税金負債合計	210,927	414,946
繰延税金資産(負債)の純額	976,267	1,268,330

(注)1. 当連結会計年度において、評価性引当額が118,454千円増加しております。この増加の主な内容は、最近の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割等	6.7	-
評価性引当額の増減	41.9	-
その他	1.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年8月31日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.4%から34.2%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97,824千円増加し、法人税等調整額は、同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から20年と見積り、割引率は0.352%から1.144%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
期首残高	633,585千円	674,437千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52,875	65,605
時の経過による調整額	1,786	1,376
資産除去債務の履行による減少額	23,215	48,310
その他増減額(は減少)	9,405	1,535
期末残高	674,437	694,645

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、レストラン関連事業を行っており、直営、フランチャイズのサービス形態別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は、管理体制別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,529,232	5,906,141	43,435,373	-	43,435,373
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	37,529,232	5,906,141	43,435,373	-	43,435,373
セグメント利益	984,239	717,544	1,701,783	269,668	1,971,452
セグメント資産	15,235,500	2,127,891	17,363,391	3,118,215	20,481,606
その他の項目					
減価償却費	1,472,707	253,143	1,725,851	128,287	1,854,138
特別損失(減損損失)	539,415	-	539,415	50,083	589,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,956,427	95,554	2,051,981	400,543	2,452,525

(注)1. セグメント利益の調整額269,668千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社及びセンターの固定資産等でありま

す。その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び損失、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,128,055	4,124,838	38,252,894	-	38,252,894
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	34,128,055	4,124,838	38,252,894	-	38,252,894
セグメント利益又は損失 ()	607,824	216,800	391,024	61,879	452,903
セグメント資産	18,086,789	2,450,707	20,537,497	3,404,978	23,942,476
その他の項目					
減価償却費	1,488,299	233,709	1,722,009	169,985	1,891,995
特別損失（減損損失）	405,733	135,463	541,196	7,245	548,442
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,770,465	292,793	3,063,258	81,886	3,145,144

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 61,879千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社及びセンターの固定資産等であり
ます。

その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び損失、有形固定資産及び無
形固定資産の取得価額であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計
外部顧客への売上高	37,529,232	5,906,141	43,435,373

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
39,500,381	3,934,991	43,435,373

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
8,202,557	1,056,846	9,259,404

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計
外部顧客への売上高	34,128,055	4,124,838	38,252,894

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
35,617,456	2,635,437	38,252,894

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
8,755,656	911,266	9,666,922

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

「3．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神戸まるかん	神戸市東灘区	40	水産食品の加工・販売	-	営業上の取引 役員の兼任 出向者の派遣	商品の仕入	15,533,138	買掛金	1,251,202
							物品の購入	87,442	未払金	10,749
							出向者の派遣	29,519	未収入金	2,463
							システム利用料の受取	15,491	未収入金	1,270

- (注) 1. (株)神戸まるかんは、当社の親会社である(株)神明ホールディングスがその議決権の88.3%を所有する同社の子会社であります。
2. (株)神明ホールディングスは、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の62.2%（間接所有を含む）を所有しております。また、同社は当社の議決権の40.8%を所有しており、支配力基準による親会社であります。
3. (株)神明ホールディングス及び(株)神戸まるかんは、当社取締役藤尾益雄が代表取締役を務める会社であります。
4. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
5. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神戸まるかん	神戸市東灘区	40	水産食品の加工・販売	-	営業上の取引 役員の兼任 出向者の派遣	商品の仕入	13,978,781	買掛金	1,417,978
							物品の購入	77,025	未払金	7,258
							出向者の派遣	35,712	未収入金	3,027
							システム利用料の受取	13,947	未収入金	1,440
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)赤富士不動産	神戸市中央区	3	保険代理店	-	営業上の取引	保険料の支払	12,033	前払費用	-

- (注) 1. (株)神戸まるかんは、当社の親会社である(株)神明ホールディングスがその議決権の88.3%を所有する同社の子会社であります。
2. (株)神明ホールディングスは、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の62.6%（間接所有を含む）を所有しております。また、同社は当社の議決権の40.8%を所有しており、支配力基準による親会社であります。
3. (株)神明ホールディングス及び(株)神戸まるかんは、当社取締役藤尾益雄が代表取締役を務める会社であります。
4. (株)赤富士不動産は損害保険代理店業を営んでおり、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の73.3%を所有しております。保険料については、複数の損害保険会社を比較して契約をしております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

6. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神明ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	971円32銭	917円15銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	33円11銭	50円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	292,302	443,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	292,302	443,065
期中平均株式数(千株)	8,827	8,827

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	790,929	1,498,065	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,007,120	1,009,812	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	577,683	3,284,223	0.5	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,263,187	4,572,858	1.4	2022年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	6,638,921	10,364,959	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,047,253	723,016	723,016	723,016
リース債務	810,525	610,370	490,548	395,003

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,792,326	18,129,285	28,541,509	38,252,894
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	871,749	819,479	606,417	577,075
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	524,576	534,856	421,195	443,065
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	59.42	60.59	47.71	50.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	59.42	1.16	12.88	2.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,133,799	4,316,386
売掛金	1,622,095	1,943,625
商品及び製品	398,295	375,054
原材料及び貯蔵品	129,233	107,565
前払費用	282,511	286,642
その他	1,211,662	1,445,075
貸倒引当金	8,337	13,887
流動資産合計	4,769,259	6,460,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,502,950	2,705,334
構築物	386,925	404,898
工具、器具及び備品	322,817	355,329
土地	700,569	700,569
リース資産	4,074,163	4,338,470
その他	215,130	251,052
有形固定資産合計	8,202,557	8,755,656
無形固定資産		
借地権	60,663	60,663
ソフトウェア	339,710	421,463
その他	48,114	30,463
無形固定資産合計	448,488	512,590
投資その他の資産		
投資有価証券	32,200	32,610
関係会社株式	178,287	178,287
関係会社長期貸付金	1,130,596	1,27,680
長期前払費用	281,866	283,485
差入保証金	3,826,079	4,018,813
店舗賃借仮勘定	165,632	320,516
投資不動産	304,405	296,937
繰延税金資産	780,758	1,010,286
その他	108,838	155,348
貸倒引当金	2,097	1,038
投資その他の資産合計	5,806,567	6,322,926
固定資産合計	14,457,613	15,591,173
資産合計	19,226,872	22,051,636

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,300,634	1,504,426
1年内返済予定の長期借入金	712,028	1,033,064
リース債務	1,007,120	1,009,812
未払金	1,612,877	1,518,037
未払費用	1,098,758	1,183,938
未払法人税等	360,500	53,000
賞与引当金	162,000	202,000
ポイント引当金	32,000	33,000
転貸損失引当金	7,560	7,560
資産除去債務	17,310	15,000
その他	541,537	710,824
流動負債合計	5,852,327	6,270,663
固定負債		
長期借入金	459,331	2,928,535
リース債務	4,263,187	4,572,858
転貸損失引当金	22,390	14,830
長期リース資産減損勘定	38,065	24,864
資産除去債務	612,050	633,032
その他	26,140	19,739
固定負債合計	5,421,164	8,193,859
負債合計	11,273,491	14,464,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,528	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,344,671	1,344,671
その他資本剰余金	-	1,051,528
資本剰余金合計	1,344,671	2,396,200
利益剰余金		
利益準備金	78,653	78,653
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	4,457,326	4,090,811
利益剰余金合計	5,535,980	5,169,464
自己株式	76,799	76,961
株主資本合計	7,955,380	7,588,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,000	1,590
評価・換算差額等合計	2,000	1,590
純資産合計	7,953,380	7,587,113
負債純資産合計	19,226,872	22,051,636

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 39,614,357	1 35,720,124
売上原価	16,586,147	14,883,077
売上総利益	23,028,210	20,837,047
販売費及び一般管理費	1, 2 21,093,761	1, 2 20,896,488
営業利益又は営業損失()	1,934,449	59,440
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 36,935	1 33,837
受取賃貸料	40,664	31,625
受取手数料	52,671	55,160
受取保険金	23,093	9,908
雑収入	15,977	32,559
営業外収益合計	169,342	163,091
営業外費用		
支払利息	79,637	82,403
賃貸費用	31,177	30,418
雑損失	4,116	5,131
営業外費用合計	114,931	117,953
経常利益又は経常損失()	1,988,860	14,302
特別利益		
助成金収入	-	3 96,615
特別利益合計	-	96,615
特別損失		
固定資産除却損	4 5,483	4 15,859
減損損失	589,498	412,979
賃貸借契約解約損	57,714	57,103
特別損失合計	652,696	485,941
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,336,163	403,628
法人税、住民税及び事業税	583,753	148,276
法人税等調整額	493,238	229,528
法人税等合計	1,076,992	81,251
当期純利益又は当期純損失()	259,170	322,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,151,528	1,344,671	-	1,344,671	78,653	1,000,000	4,462,995	5,541,649	76,404
当期変動額									
剰余金の配当							264,839	264,839	
当期純利益							259,170	259,170	
自己株式の取得									395
減資									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,668	5,668	395
当期末残高	1,151,528	1,344,671	-	1,344,671	78,653	1,000,000	4,457,326	5,535,980	76,799

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,961,445	953	953	7,960,491
当期変動額				
剰余金の配当	264,839			264,839
当期純利益	259,170			259,170
自己株式の取得	395			395
減資				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,046	1,046	1,046
当期変動額合計	6,064	1,046	1,046	7,110
当期末残高	7,955,380	2,000	2,000	7,953,380

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,151,528	1,344,671	-	1,344,671	78,653	1,000,000	4,457,326	5,535,980	76,799
当期変動額									
剰余金の配当							44,139	44,139	
当期純損失（ ）							322,376	322,376	
自己株式の取得									161
減資	1,051,528		1,051,528	1,051,528					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,051,528	-	1,051,528	1,051,528	-	-	366,515	366,515	161
当期末残高	100,000	1,344,671	1,051,528	2,396,200	78,653	1,000,000	4,090,811	5,169,464	76,961

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,955,380	2,000	2,000	7,953,380
当期変動額				
剰余金の配当	44,139			44,139
当期純損失（ ）	322,376			322,376
自己株式の取得	161			161
減資	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		410	410	410
当期変動額合計	366,677	410	410	366,267
当期末残高	7,588,703	1,590	1,590	7,587,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～34年

構築物 10～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

構築物 10～12年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	131,136千円	128,355千円
長期金銭債権	130,596	27,680
短期金銭債務	192	1,063

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	7,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	113,975千円	102,668千円
販売費及び一般管理費	3,023	7,851
営業取引以外の取引による取引高	7,854	4,793

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	397,061千円	364,594千円
賃借料	2,259,186	2,363,280
給料及び手当	10,768,059	10,621,974
賞与引当金繰入額	162,000	202,000
福利厚生費	849,776	882,373
減価償却費	1,601,059	1,658,355
水道光熱費	1,192,095	1,118,693
消耗品費	726,866	839,274
その他	3,137,655	2,845,940

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う、各自治体からの営業時間短縮要請に伴う感染拡大防止協力金及び小学校休業等対応助成金を助成金収入として計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,885千円	11,831千円
構築物	2,013	876
その他	1,584	3,151
計	5,483	15,859

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 178,287千円、前事業年度の貸借対照表計上額 178,287千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
建物・構築物	640,267千円	781,302千円
土地・借地権	280,329	317,849
リース資産	207,625	231,977
少額減価償却資産	20,834	30,715
貸倒引当金	3,172	5,104
未払事業税	34,960	-
賞与引当金	49,248	69,084
リース資産減損勘定	15,939	12,676
資産除去債務	191,325	221,627
税務上の繰越欠損金	-	91,870
その他	82,296	127,551
繰延税金資産小計	1,525,999	1,889,758
評価性引当額	685,281	803,735
繰延税金資産合計	840,717	10,860,222
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	59,942	75,717
その他	16	18
繰延税金負債合計	59,959	75,736
繰延税金資産(負債)の純額	780,758	1,010,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割等	6.9	-
評価性引当額の増減	42.6	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.6	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年8月31日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.4%から34.2%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97,824千円増加し、法人税等調整額は、同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,502,950	937,553	241,945 (230,114)	493,222	2,705,334	4,411,429
	構築物	386,925	68,817	5,964 (5,088)	44,879	404,898	560,418
	工具、器具及び備品	322,817	167,286	28,644 (26,436)	106,130	355,329	475,261
	土地	700,569	-	- (-)	-	700,569	-
	リース資産	4,074,163	1,294,791	141,410 (141,161)	889,074	4,338,470	3,107,367
	その他	215,130	178,502	130,490	12,089	251,052	179,724
	計	8,202,557	2,646,951	548,455 (402,800)	1,545,397	8,755,656	8,734,200
無形固定資産	借地権	60,663	-	- (-)	-	60,663	-
	ソフトウェア	339,710	192,722	-	110,969	421,463	639,875
	その他	48,114	12,678	28,339 (-)	1,988	30,463	18,426
	計	448,488	205,400	28,339 (-)	112,958	512,590	658,302

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物：新設店舗	872,648千円
工具、器具及び備品：新設店舗	107,027千円
リース資産：新設店舗	1,072,003千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,434	14,925	10,434	14,925
賞与引当金	162,000	202,000	162,000	202,000
ポイント引当金	32,000	1,000	-	33,000
転貸損失引当金	29,950	-	7,560	22,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.genkisushi.co.jp
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の単元株(100株)以上所有株主に対し、100株以上500株未満の株主には毎回一律1,500円相当(1枚500円の食事券3枚)、500株以上1,000株未満の株主には毎回一律7,500円相当(1枚500円の食事券15枚)、1,000株以上の株主には毎回一律15,000円相当(1枚500円の食事券30枚)の優待食事券をそれぞれ贈呈する。

(注) 単元未満株式についての権利

当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月7日
関東財務局長に提出
（第42期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月9日
関東財務局長に提出
（第42期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月5日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
2020年9月1日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年7月1日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2021年5月17日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2021年5月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

元 気 寿 司 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている元気寿司株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>元気寿司株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産は9,666百万円、無形固定資産は512百万円が計上されており、連結総資産に占める割合は合計で43%程度であるが、これは主に元気寿司株式会社の店舗固定資産である。また、元気寿司株式会社は当連結会計年度において、店舗の収益性が低下したこと等により、548百万円の減損損失を計上しているが、これは主に元気寿司株式会社の店舗固定資産に係る減損損失である。</p> <p>元気寿司株式会社は回転寿司業界に属しており多店舗展開を推進している。当該店舗のうち減損の兆候があると判定された店舗固定資産について減損損失の認識の判定を実施しており、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローが店舗固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識している。また元気寿司株式会社はこれら一連のプロセスを検証し承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>元気寿司株式会社は各店舗の割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎としている。また事業計画が対象とする期間後は、各店舗の固有の状況に応じて見積った成長率をもとに算定している。元気寿司株式会社は外食産業に属しており新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、事業計画及び成長率は業態別の既存店売上高や競合他社の出店及び出店地域の経済状況、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の見通しの判断に影響を受ける。また当該事業計画は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少等の影響は、翌連結会計年度も一定期間にわたりその影響が継続するという経営者の仮定に基づいて策定されている。</p> <p>元気寿司株式会社における減損損失は金額的重要性が高く、各店舗の事業計画は競合他社の出店及び出店地域の経済状況の影響を受けている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が大きく変化していることから、減損損失の認識判定にあたって利用する事業計画等に係る経営者の見積りや判断は主観的な判断や不確実性を伴うものとなっている。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損認識の要否に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損認識要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・経営者による固定資産の減損に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの算定について、事業計画における各店舗の売上高・売上原価・販売費及び一般管理費等との整合性を検討した。 ・各店舗の事業計画に含まれる売上高・原価率・人件費率等における重要な仮定を検討するため、経営者等との協議、取締役会等の議事録の閲覧、利用可能な外部データとの整合性を検討し、当該仮定の合理性を評価した。 ・店舗の売上成長率における重要な仮定を検討するため、経営者等との協議、取締役会等の議事録の閲覧、店舗の周辺環境の検討、各店舗の販促戦略との整合性を検討し、当該仮定の合理性を評価した。 ・各店舗の事業計画及び売上成長率における重要な仮定の一つである新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しについて経営者等への質問や外部の見通しとの整合性の確認を実施し、当該仮定の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、元気寿司株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、元気寿司株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

元 気 寿 司 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている元気寿司株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

元気寿司株式会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産は8,755百万円、無形固定資産は512百万円が計上されており、総資産に占める割合は合計で40%程度であるが、これは主に店舗固定資産である。当事業年度において、店舗の収益性が低下したこと等により、412百万円の減損損失を計上しているが、これは主に店舗固定資産に係る減損損失である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。